

上富良野町 公共施設等総合管理計画

平成29年3月
北海道上富良野町

目 次

1. 計画策定の背景と目的
 - (1) 背景と目的
 - (2) 計画の対象範囲
 - (3) 計画の期間

2. 公共施設の現状と将来の見通し
 - (1) 公共施設等の現状
 - (2) 公共施設等の将来更新費の推計
 - (3) 人口推移と今後の見通し
 - (4) 財政の現状と課題

3. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針
 - (1) 取組体制
 - (2) 基本方針
 - (3) フォローアップの方針

1. 計画策定の背景と目的

(1) 背景と目的

上富良野町においては、快適な生活環境の構築や社会的なニーズに対応するため、これまで学校教育施設や公営住宅などの公共建築物、道路や上下水道などのインフラ施設といった公共施設等の整備を進めてきました。

現在、これらの公共施設等は老朽化が進み、安心安全な利用のためには、建替えや大規模改修を行うことが必要であり、そのためには多額の費用が必要となってきます。

一方で厳しい財政状況や、今後さらに圧縮されていくが予想される地方交付税等の依存財源の見通しを鑑みれば、現存する公共施設を同時期に建て替えや大規模改修等を行うことは不可能です。

このため、公共施設等の適切な規模、あり方を検討し、公共施設等の機能を維持しながら、効率的・効果的な公共施設等の配置、管理を行っていくため、「公共施設等総合管理計画」を策定するものです。

(2) 計画の対象範囲

上富良野町が所有する財産のうち、庁舎・学校・集会施設などの公共施設（50㎡以上）及び道路、上下水道などの生活基盤となるインフラ施設などを対象とします。

なお、計画策定にあたっては、一般財団法人地域総合整備財団が提供する「公共施設更新費用試算ソフト」により、将来の更新費用を推計しています。

(3) 計画の期間

本計画の計画期間は、平成28年度から平成47年度までの20年間を計画期間とします。なお、計画期間内であっても必要に応じて随時計画の内容や対象施設等について見直し、継続した取り組みとしていきます。

2. 公共施設の現状と将来の見通し

(1) 公共施設等の現状

町が所有する建築物（50 m²以上）の総延床面積は 100,000 m²で、町民一人当たり延床面積は 8.95 m²と、全国平均 3.22 m²と比較すると 2.7 倍となり、全国平均より高い状況となっています。

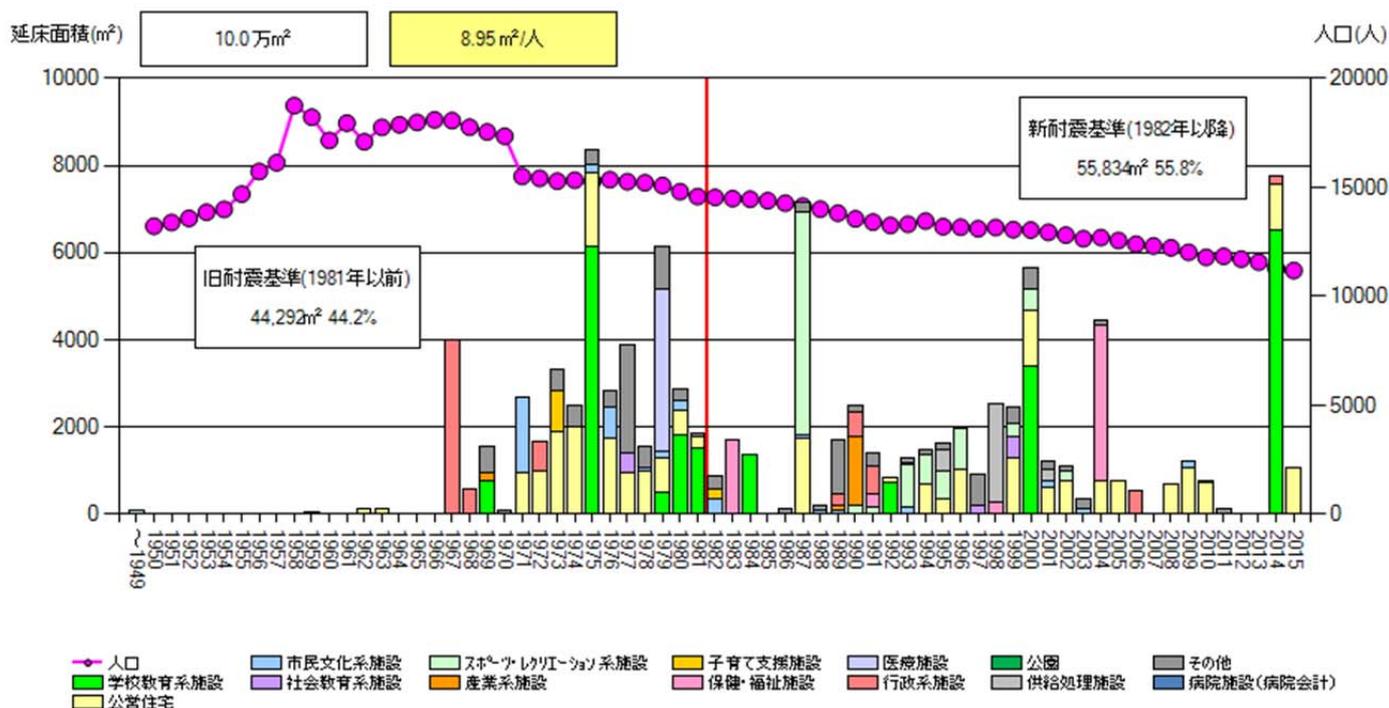
また、一般的に建物の大規模改修が必要とされる築 30 年を経過した建築物の延床面積は 48,355 m²と、全体の 48%を占めており、老朽化が進行しています。

このような状況の中、学校では老朽していた上富良野小学校の建替えや上富良野中学校の耐震化が進められるなど一定程度の整備が進んだほか、公営住宅においては泉町南団地の建て替えが進められています。

※平成 28 年 10 月 1 日現在の人口（11,185 人）により算出。

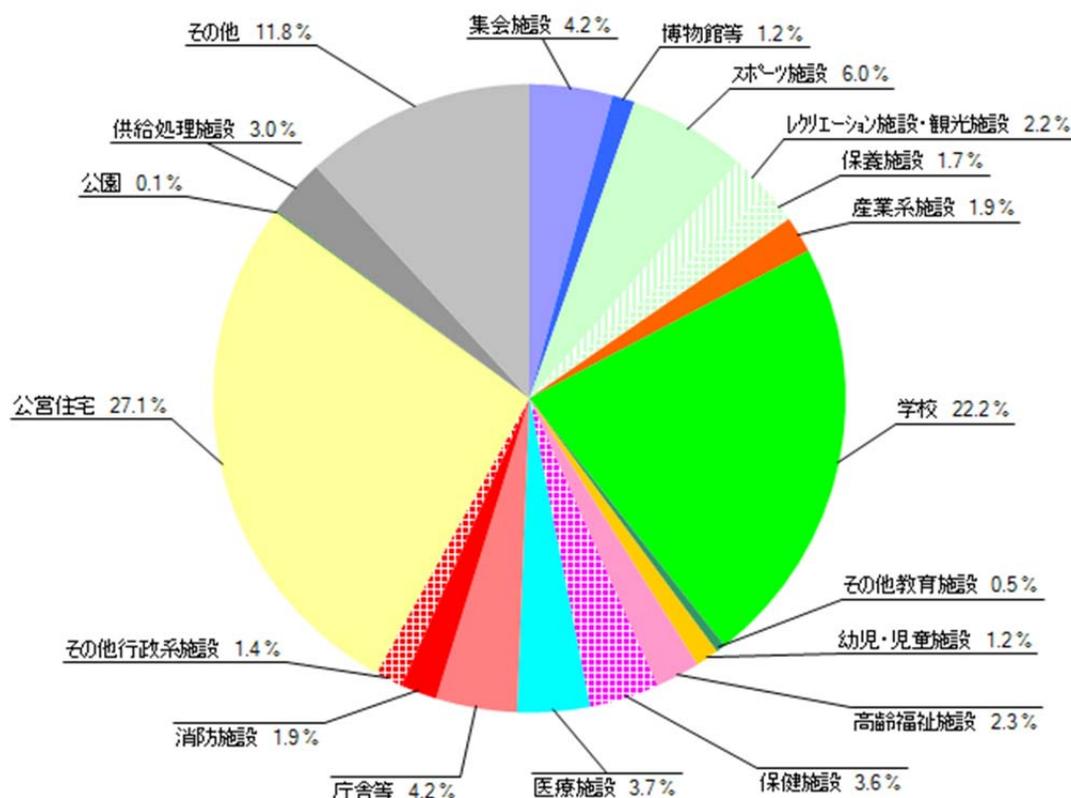
※一人当たり延床面積の全国平均～公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果（平成 24 年 3 月総務省）による。

公共施設等の年度別延床面積



建築用途別では、公営住宅が27.1%、学校教育等の施設が22.2%と約半分を占めています。次いで、そのほかが11.8%ありますが、これは閉校になった学校施設や教員住宅、旧教員住宅などが多くを占めています。

公共施設等の延床面積の内訳



インフラ施設のうち道路の実延長は412.6 km、橋梁は120本、実延長2.4 km、上水道の管延長は107.9 km（導水管10.9 km、排水管97 km）、下水道の管延長は65.6 kmとなっています。

インフラ施設（道路・橋梁・上水道・下水道）については、多くのインフラ施設が、一般的な耐用年数とされる40～60年目を今後迎えることとなります。

こうした現状から、施設の集約化、施設の長寿命化や取り壊しなどによる公共施設等の最適な配置が今後の大きな課題となっています。

(2) 公共施設等の将来更新費の推計

公共施設（建築物）の推計試算の考え方

総務省の更新費算定ソフトに基づく試算

- ・既存の公共施設をすべて保有し続け、築30年で大規模改修、築60年で建て替えを実施します。
- ・更新単価は、施設の用途別に設定された面積あたり単価を使用し、本試算では過去の大規模改修の実施状況は考慮していません。
- ・本試算については、設計から施工までと複数年度にわたって費用がかかることを考慮し、大規模改修費を2年間、建替え費を3年間で均等に再出するものとして試算しています。

インフラ資産の推計試算の考え方

総務省の更新費算定ソフトに基づく試算

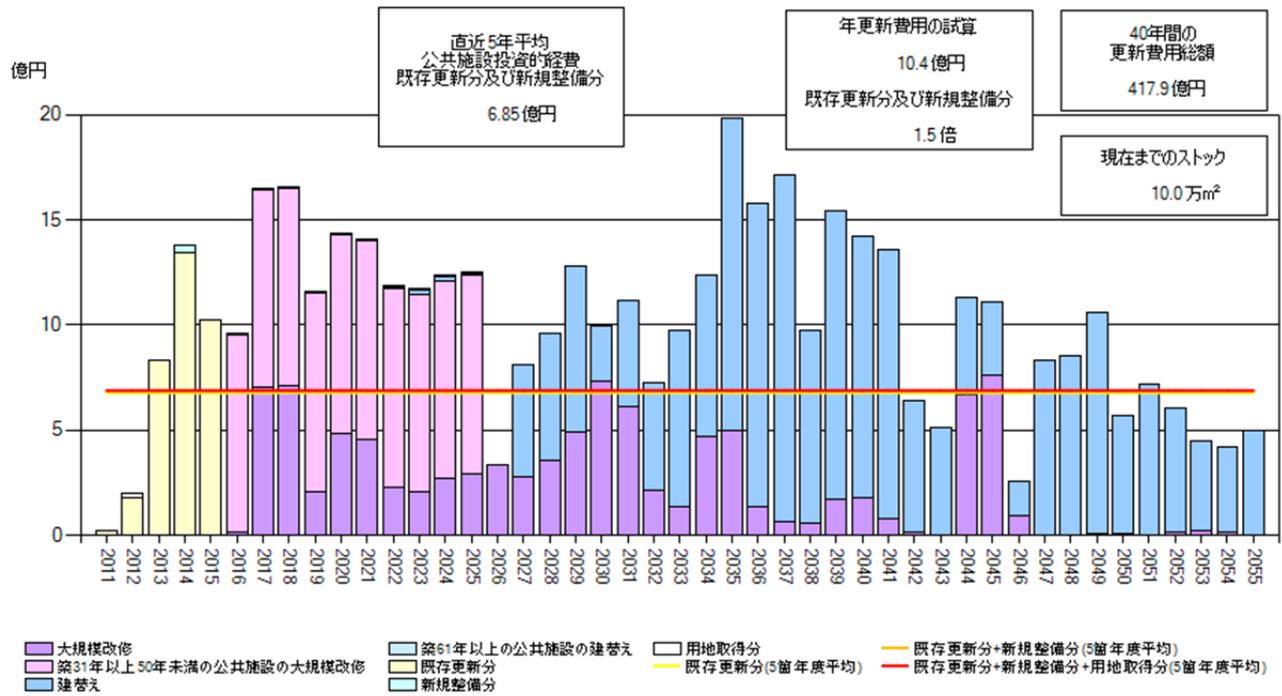
- ・道路は、整備面積を更新年数で割った面積の舗装部分を1年間で更新すると仮定し、更新単価を乗じることにより更新費を試算します。
- ・橋梁は整備年度から法定耐用年数60年を経過した年度に更新すると仮定し、更新費を試算します。
- ・下水道は、更新年数経過後に現在と同じ延長で更新すると仮定し、管径別年度別延長に、それぞれの更新単価を乗じることにより、更新費を試算します。
- ・上水道は、管径別の延長に更新単価を乗じることにより、更新費を試算します。

総務省の更新費算定ソフトにより算出した結果、公共施設の将来更新費は417.9億円、1年あたり更新費10.4億円と想定されます。また、インフラ資産の将来更新費は579.3億円、1年あたり更新費14.5億円と想定されます。

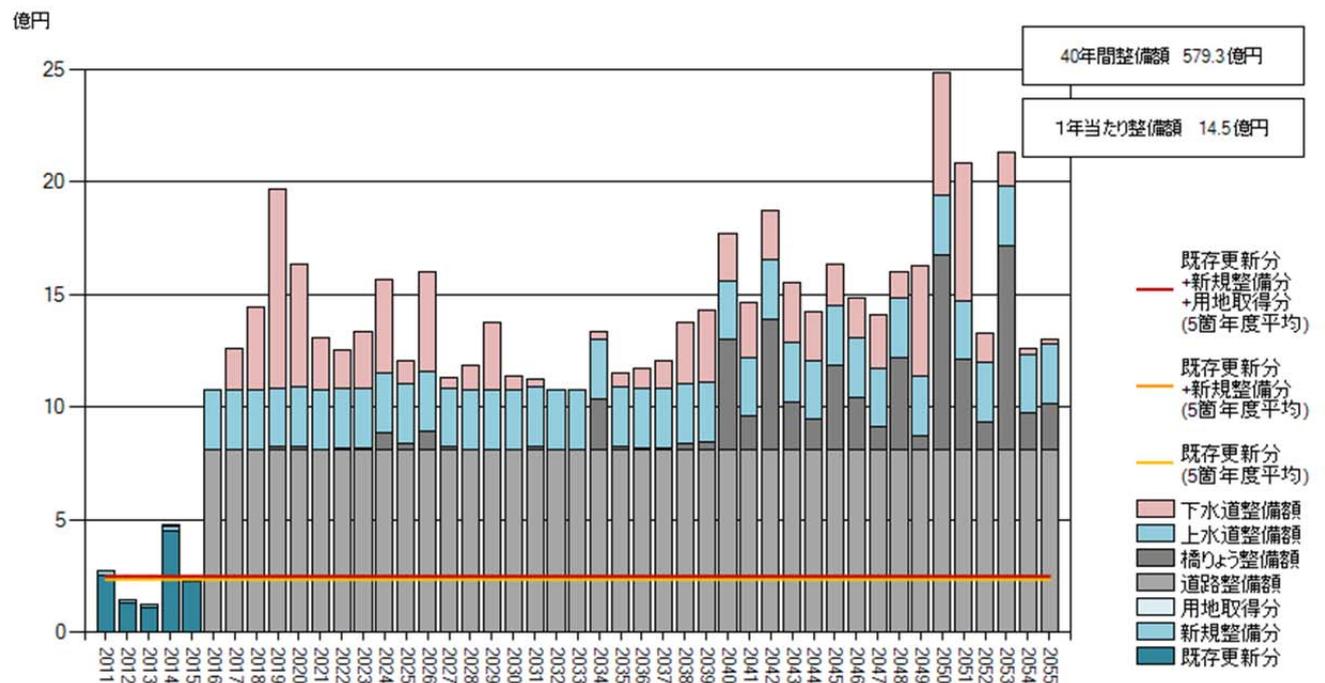
これらは、現在保有している公共施設等をすべて大規模改修や建て替え等を行うと仮定して算出していることから、1年あたりの更新費用が多額になっています。

しかし、公営住宅や橋梁などの長寿命化や施設の集約化などを行っていくことにより、更新費用を低減することは可能になります。

将来の更新費用の推計（公共施設）



将来の更新費用の推計（インフラ施設）

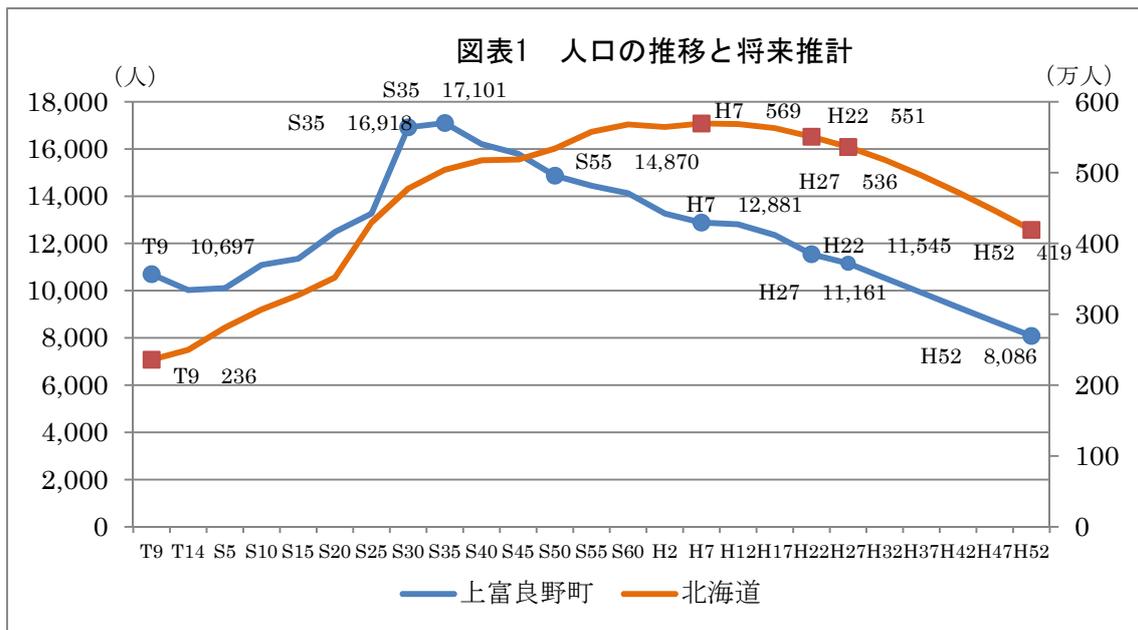


(3) 人口推移と今後の見通し

平成 27 (2015) 年以降の国立社会保障人口問題研究所 (以下「社人研」) という。) の推計によると、日本の総人口は平成 20 (2008) 年以降、北海道においては平成 7 年に最も多い約 570 万人に達して以降、減少局面に入り、平成 52 (2040) 年代頃には (100 万人程度の減少スピード) にまで加速するとされています。

一方で、上富良野町の人口は、昭和 30 (1955) 年の自衛隊の駐屯により急増し、昭和 35 (1960) 年には 17,101 人となりました。しかし、その後減少が続いており、平成 27 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳人口 (11,161 人) では 5,940 人の減少となっています。

今後も人口は急速に減少を続け、平成 52 (2040) 年には、8,086 人 (現在から 27.5% 減少) になるものと推計されています。



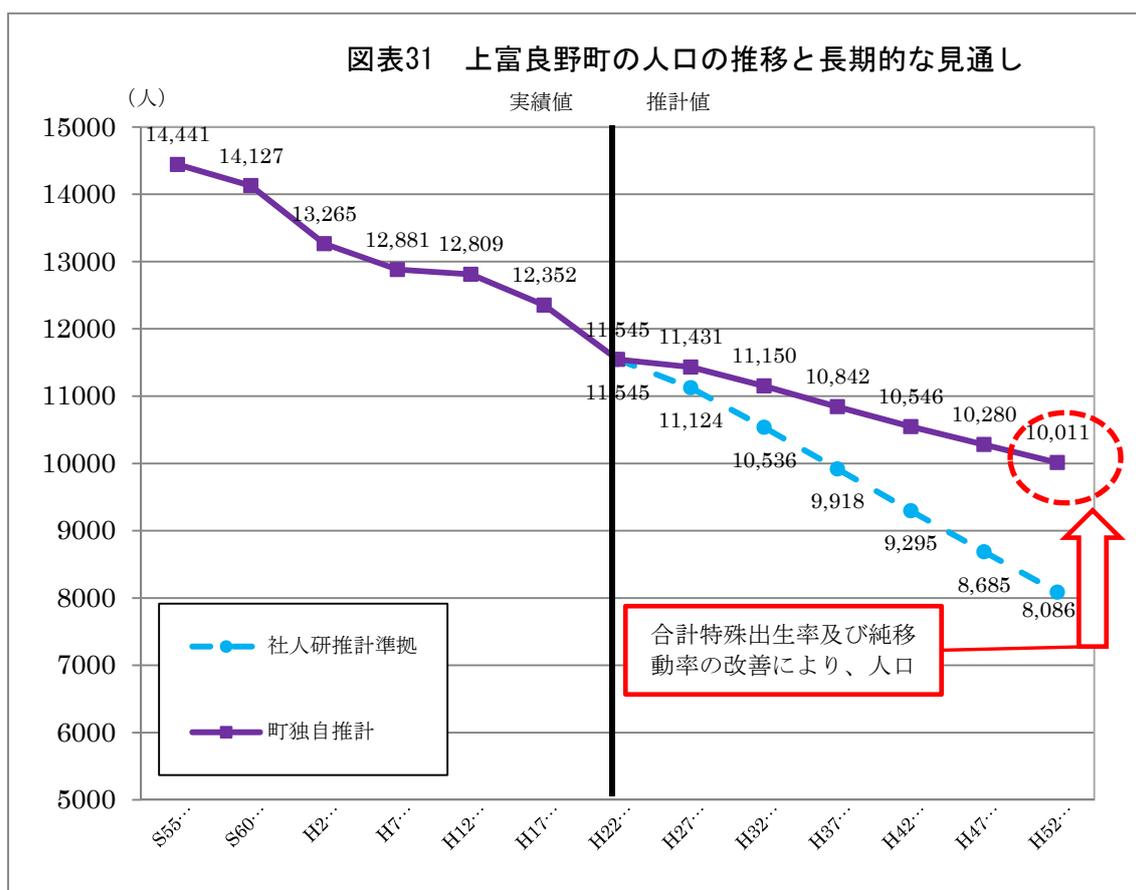
資料：平成 22 (2010) 年までは国勢調査、平成 27 (2015) 年は住民基本台帳 (3/31 現在)

それ以降は国立社会保障・人口問題研究所 (日本の地域将来推計人口 H25. 3. 27 公表)

合計特殊出生率を現在の 1.66 から、国の長期ビジョンに基づき、町独自に社人研推計準拠を基本に、段階的に平成 32 (2020) 年に 1.70、平成 37 (2025) 年に 1.80、平成 42 (2030) 年に 1.95、平成 47 (2035) 年以降に人口置換水準 (人口を一定に保てる水準 2.07) を達成すると仮定します。

また、純移動の減少率について、社人研推計の約 2 割程度まで圧縮すると仮定します。

このように合計特殊出生率と純移動率を改善することにより、社人研推計と比較して、1,925 人の増加が見込まれ、1 万人程度の人口となります。



・町独自推計の年齢3区分人口

(単位：人)

区分	H22年 (2010)	H27年 (2015)	H32年 (2020)	H37年 (2025)	H42年 (2030)	H47年 (2035)	H52年 (2040)
町独自推計	11,545	11,431	11,150	10,842	10,546	10,280	10,011
年少人口 (0~14歳)	1,639	1,547	1,441	1,341	1,355	1,424	1,490
生産年齢人口 (15~64歳)	6,970	6,551	6,261	6,091	5,857	5,569	5,298
老年人口 (65歳以上)	2,936	3,334	3,448	3,410	3,333	3,287	3,223

(図表については人口ビジョンより)

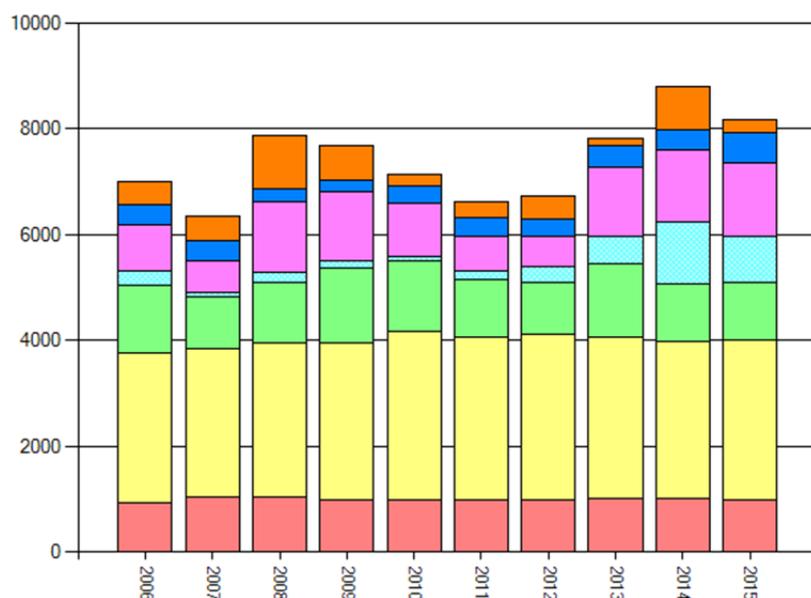
(4) 財政の現状と課題

上富良野町の財政状況は経済の低迷や人口減により、地方税収入の増加が見込めないことに加え、歳入の多くを地方交付税に依存している状況から、安定的な財源の確保が今後の課題となっています。

歳出においては、公債費や人件費の抑制を図っているものの、社会保障に関する扶助費や補助費がここ10年で約2倍となっており、今後も社会保障関連経費の増額が見込まれます。

◆歳入の状況（各年決算額）

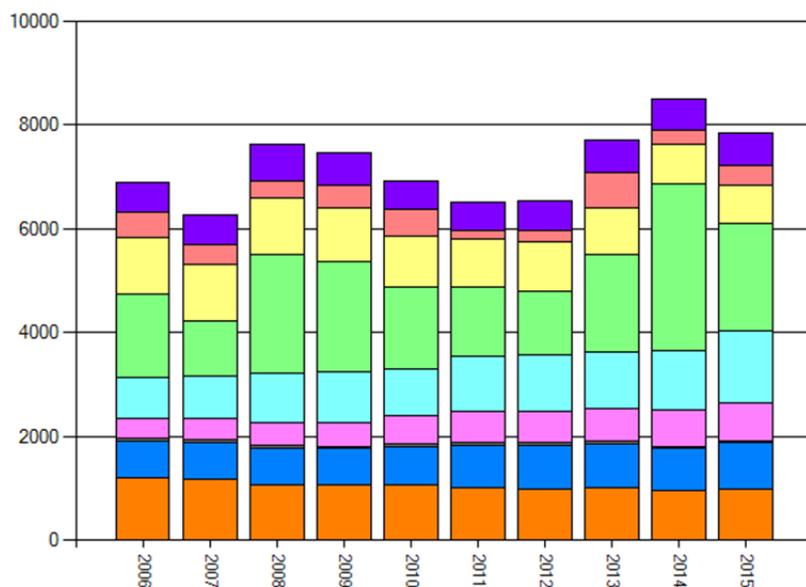
百万円



その他特定財源	2.3億円
都道府県支出金	5.6億円
国庫支出金	14.0億円
地方債	8.8億円
その他一般財源	10.9億円
地方交付税	30.1億円
地方税	9.9億円

◆歳出の状況（各年決算額）

百万円



繰出金	6.2億円
積立金・投資及び出資金・貸付金	3.8億円
公債費	7.5億円
投資的経費	20.5億円
補助費等	14.0億円
扶助費	7.3億円
維持補修費	0.2億円
物件費	9.0億円
人件費	9.8億円

3. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

(1) 取組体制

公共施設等の総合的な管理は、総務課が中心となっており、情報管理を適切に行えるよう、システムの導入など一元化について検討を行い、組織全体で計画を進める体制として、上富良野町課長会議において、総合的・戦略的に取り組みます

(2) 基本方針

① 公共施設及びインフラ施設について

ア. 公共施設

- ・施設の整備については、原則として施設の複合化・集約化、廃止・統廃合を行うものとします。
- ・建設から一定期間を経過した施設は適宜点検又は診断を行い、耐用年数を超えるもので長期の活用が見込まれない場合は廃止を基本とします。
- ・廃止した施設で、売却・貸付等が見込めない場合は、老朽化による破損等、周辺環境・治安などに配慮し、原則として取り壊しとします。
- ・施設の建設、維持管理、解体撤去など長期間にわたって発生することが予測される施設の生涯的費用を勘案しながら、重大な損傷や致命的な損傷に至る前の予防的な修繕等を行うなど長寿命化を図りながら、施設のコスト軽減をしていきます。
- ・公共施設における役割や機能、特性を考慮し、補修や耐震化、更新など整備の実施時期や最適な対策方法を決定するとともに、優先順位を設定し、適正な管理を行います。
- ・施設によってはすでに策定されている各計画を基本としながら、当計画との整合を図り、必要に応じて適宜見直ししていきます。
- ・施設が果たしている役割や機能を再確認し、更新等の機会を捉えて社会情勢の変化に応じた機能転換等、戦略的に取り組みます。

- ・遊休・余剰資産については、積極的に売却などを行い、管理コストの削減と財源の捻出に努めます。

イ. インフラ施設

- ・構造物の状態を客観的に把握し評価することで、中長期的にコストの削減に取り組みます。
- ・人口減少や人口構造の変化を見据え、保有するインフラ施設の利用状況に応じて施設の廃止、縮小に取り組みます。
- ・上水道、下水道、簡易水道については、地方公営企業という独自性を有する独立採算を原則とする会計として、人口の推移や需要の変遷はもとより、経済状況や社会情勢に応じた経営全般の視点での検討が必要です。当計画との整合を図りながら、必要に応じて適宜見直します。

② 協働の推進について

- ・地域住民と公共施設に係る問題意識を共有し、課題解決に向けて取り組みます。

③ その他

- ・補助事業等により取得した施設については、補助金適正化法による財産処分の取り扱いが所管省庁によって異なるため、最新情報を収集し、処分方法について検討していきます。

(3) フォローアップの方針

- ・当計画の内容について、今後の財政状況や環境の変化に応じて適宜見直しを行います。
- ・当計画の実効性を高めるため、具体的な施設の再配置を定める実施計画を策定し、毎年度、上富良野町課長会議において進行管理と計画の見直しを行います。
- ・公共施設等の適正配置の検討にあたっては、議会や町民に対し随時情報提供を行い、認識の共有を図ります。